平 成 ２ ８ 年

高 松 市 教 育 委 員 会 １ １ 月 定 例 会

会　　議　　録（抄本）

１１月２４日（木）開会

１１月２４日（木）閉会

出席した教育長及び委員	
教　育　長	藤　本　泰　雄
委　　員	吉　澤　　　潔
	藤　本　英　子
	葛　西　優　子
	関　元　盛　夫

欠席した教育長及び委員	

説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東　原　利　則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森　田　素　子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	西　川　典　生		
学校教育課長	久　保　　朗		
総合教育センター	山　下　昌　宏		
総務課長補佐	楠　原　昌　能		
総務課長補佐 総務係長事務取扱	秋　山　博　昭		

会議録署名委員	吉　澤　　潔
事務局担当書記	牧　野　小　織

【特記事項】　傍聴人１名

議　事　日　程（１１月定例会）

日程第１　議案第 38 号　高松市社会教育委員の委嘱について

日程第２　報告事項

1　決算審査特別委員会の結果について

2　中学校における個人情報の紛失について（続報）

3　高松市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び留意事項について

4　学校訪問について

5　平成２８年度「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシートによる調査結果について

6　校務支援システム利用による業務改善状況調査の結果について

日程第３　議案第 39 号　平成２８年第５回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

日程第４　議案第 40 号　平成２８年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について

【平成２８年１１月２４日（木）　議　事　内　容】

―――――――――――　午前９時３０分　開会　―――――――――――

教育長が、会議録の署名委員に吉澤委員を指名。

日程第１　議案第３８号

議案第３８号　「高松市社会教育委員の委嘱について」

生涯学習課長から、高松市社会教育委員の委嘱について説明。

＜質疑＞

（発言する者なし）

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第２　報告事項

報告事項１　「決算審査特別委員会の結果について」

総務課長から、市議会決算審査特別委員会における審査結果の概要について説明。

＜質疑＞

（発言する者なし）

報告事項５　「平成２８年度「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシートによる

調査結果について」

生涯学習課長から、平成２８年度「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシートによる調査の概要及び結果について報告。

＜質疑＞

○　委　　員　　朝食摂取の達成率が非常に高いのは喜ばしいことですが、朝食の内容は基準がありますか。例えば、小学校１年生から３年生までの朝食と中学校１年生から３年生までの朝食の内容は違うべきかもしれないですし、牛乳１杯を飲んで朝食を食べたという場合もあれば、御飯や味噌汁がついて、という朝食もありますので、基準がないと比較の対象とならないと思います。あるいはモデル的なものを作って、それぞれの家庭に提示したら、何をどう作ったらいいか分かっていいのではないでしょうか。

○　生涯学習課長　　御意見ありがとうございます。今まで、バランスの取れた食事とかエネルギーの補給としか言っていませんので、具体的な献立については検討していきたいと思います。

○　委　　員　　回収率は８５．６％と大変高いのですが、残りの１５％くらいの子どもさんは、付けていないのか、保護者も興味がない子どもさんなのでしょうか。朝食を９７％食べたと言っても、回収されていない子どもはどのような状況にあるかということをもう少し調査できる方法があればいいと感じました。生活習慣は毎日のことなので大変ですが、先生の方で聞き取りをしていただくなどして、未回収のお子さんの生活状況を知ることができたらいいと思います。

○　生涯学習課長　　未回収の子どもについては、決算審査特別委員会の中でも委員さんから御指摘があり、回収率を高めるよう御意見をいただきました。現行におきましては、未回収についての追跡調査はできていませんので、今後、学校側に働きかけまして回収率の向上と未回収の調査については考えていきたいと思います。

○　教 育 長　　対象者が約３５，０００人なので、未回収が５，０００人くらいいるということですから、数としては大きいですね。

○　委　　員　　いつも調査票が実施期間の少し前に配布されて、一週間家に置いていて、お子さんが家庭で記入して週明けに持って来るという形かと思いますが、付け忘れてま

とめて書いたり、どこに行ったか分からない、ずっと付けていないからめんどうになってしまう場合など、いろいろだと思います。低学年のお子さんは保護者が毎日つけさせるということがあるかもしれませんが、高学年や中学生になってくると親も逐一配布されたプリントをチェックしていないご家庭もあると思うので、例えば平日については学校で朝に前の日の分を付けて、金曜日に持ち帰り月曜日に提出するようにすると、忘れにくくなると思います。一週間以上預けたままということが未回収の高さにつながっているのではないでしょうか。

○ 生涯学習課長　　教育委員会内で相談したいと思います。

○ 教 育 長　　起床時刻は学校があるから起きなければなりませんが、就寝時刻の達成率は低いです。ということは全体の睡眠時間が短くなっているということです。

　３点程、委員さんから御指摘がありましたが、このことについては今後改善が図られるようにしていきたいと思います。

報告事項２　「中学校における個人情報の紛失について（続報）」

学校教育課長から、中学校における個人情報の紛失事案の続報について報告。

＜質疑＞

○ 委　　員　　紙ベースの家庭連絡票は盗難に遭ったということですか。

○ 学校教育課長　　それも含めて分からない状況です。

○ 委　　員　　なくなって、それが外にあって、地域の方が落ちていたのを拾って持って来てくれたということですか。

○ 学校教育課長　　その通りです。個人の記憶といたしましては、電話をする際に使った記憶はあるのですが、持ち出した記憶はなく、ただ元の場所へ戻したかどうかも曖昧でして、どこかに紛れ込んでいるのか盗難にあっているのか分からない状況です。

○ 委　　員　　部分的に使ったということですか。

○ 学校教育課長　　はい、そうです。

○　委　　員　　これは一冊の本ですか。

○　学校教育課長　　ファイルに綴じていたものです。

○　委　　員　　ばらばらになって十数名分見つかったのですか。

○　学校教育課長　　４人分だけ見つかりました。

○　委　　員　　順番もばらばらですか。

○　学校教育課長　　普通、番号順に綴じてありますが、見つかった４人については並んだものではなかったです。

○　委　　員　　残りの行方はどうなのでしょうか。

○　学校教育課長　　今、一生懸命探していますが、まだ見つかっていません。状況も含めて警察に届け出をしているところです。

○　委　　員　　落ちていた場所は学校の付近ですか。

○　学校教育課長　　校区内の公園に面した市道で発見されました。

○　委　　員　　学校から歩いて何分くらいのところですか。

○　学校教育課長　　１０分もかからないところです。

○　委　　員　　他の方が拾われても、心ある方だと学校に連絡されると思いますが、重要なものではないと思って破棄されている可能性もありますね。

○　学校教育課長　　そういう可能性もあるので、付近の公園のごみ箱なども含めて探してみたのですが、見つかっていない状況です。

○　委　　員　　市教委に連絡が遅れた理由は何かお話されていますか。

○　学校教育課長　　特にはございませんで、会見でも申し上げたのですが、危機管理意識が低かったということにつきます。学校の方につきましては、出てくるものという思い込みで探していたということもあります。

○　教 育 長　　報告が遅いということは、出て来たら報告はなかったのかということになります。やはり紛失した時点で直ちに報告することが重要です。

○　委　　員　　家庭連絡票は、担任の先生が自分の机の引き出しに鍵のかかる状態で保管しているのですか。それとも全学年を揃えて保管されているのですか。

○　学校教育課長　　各学校によって違いますが、太田中学校の場合は各担任が鍵のかかる引き出しで保管していました。学校によりましては、まとめてロッカーに鍵をかけて保管しています。

○ 委　　員　　個人の机だと入れたかどうか分からなくなりますので、必ず同じ所へ戻すというように保管の方法をきちんと決めた方がいいのではないかという点と、保護者の記入したものを入力するのは難しいと思いますが、先程お話がありましたが、クラウドでデータを保管されていて、外に持ち出すことができないということなので、そういう保管の仕方というのもこれから先、導入されたらいいのではないかと思います。膨大な量なので、簡単にはできないかもしれませんが。

○ 委　　員　　画像で取り込んだらすぐできます。１枚につき何秒かでできます。

○ 委　　員　　成績と同じように重要な個人情報ですので、絶対その方がいいと思います。

○ 委　　員　　当該学級生徒宅へ家庭訪問した際に何かクレームがありましたか。

○ 学校教育課長　　直接関係あるかどうか分かりませんが、太陽光発電に関するセールスの電話がかかってきたという話は生徒宅からあったそうです。

○ 委　　員　　保護者からの責任を追及するようなクレームはありましたか。

○ 学校教育課長　　多くの保護者の方には御理解をいただいていますが、保管の方法やその後の対策についてはある程度御意見をいただいています。

○ 委　　員　　先程、データでの管理ができないかというお話がありましたが、卒業後の確実な破棄についても確認のしようがないと思います。個人情報について、重要事項として、電子データでの管理というのは早目に検討していただきたいと思います。人間ですので誰しもに起こり得ることで、同様のことが繰り返される恐れがあります。もし電子データでの管理が難しいのであれば、どういった理由なのか、今後議論していかなければいけないと思いますが、検討課題としていただきたいです。

○ 委　　員　　他に無くなっているものはないのですか。

○ 学校教育課長　　今のところありません。

○ 委　　員　　なぜこれだけなのでしょう。

○ 委　　員　　入学の時に提出する家庭連絡票や保健調査票など、個人情報に直結するような重要な書類について、基本的には校外へ持ち出すような類のものではないと思いますので、データでの管理がいいのではないかと思います。日々使うものではないので、紙ベースでは無くなった際の発見も遅れます。

○ 委　　員　　原本は残るのですか。

○ 委　　員　　書いてもらってデータ化したらすぐに廃棄します。

○　委　　員　　すぐに保護者に返すということもできます。

○　学校教育課長　　家庭連絡票の使用状況についてですが、入学に合わせて書いていただき、クラスごとにまとめています。クラス替えの都度、綴じ直します。また住所等も含めて家庭状況の変更があれば、多くの学校では朱書きで訂正したものを新しいクラスごとに綴じて使用しています。データで管理するのであれば、このあたりの改善をしていく必要がありますので、検討していきたいと思います。

○　教育局長　　家庭訪問の時にその用紙の地図を見ながら、という使い方を今はしているのですね。

○　学校教育課長　　この用紙につきましては、絶対に外に持ち出してはいけないという書類には定めていませんので、その用紙を見ながら家庭訪問で使っている担任もいます。

○　教育局長　　そのあたりの使い方も含めて、データ化でどこまでできるのか、地図だけ別にするなどいろいろな方法を今後検討する必要があるという委員さんからの御意見であると受け止めさせていただきます。

○　委　　員　　今後の対策で、資料に記載している５項目で防げるとしたら、各担当の机に鍵をかけるか、現実的に集中保管の運用にするかですね。

○　教 育 長　　今度の校長会で言おうと思っていますが、自分で管理して自分で使うという、個人で完結してしまうのではだめだということですね。やはり何人かで管理するということが大切で、例えば鍵は教頭先生が持っていて、担任が使い終わると書類が揃っているか確認するようにします。個人で完結するとリスクが出てくると思います。

○　委　　員　　欠席やけがなどをして保護者に連絡する時に電話番号が必要になってくるのですね。誰かと一緒でないと鍵が開けられないとなると実際には使いにくいと思います。

○　委　　員　　データの中身ですね。全部だとかなりの情報ですが、電話するのであれば電話番号だけ分かればいいです。

○　教 育 長　　それが使用頻度は一番高いです。電話番号だけのものがあればいいですね。

○　委　　員　　そういう意味ではデジタル化は必要だと思います。

○　教 育 長　　教育委員さんから様々な御意見、データ化に関する御意見をいただきましたので、十分に相談して、どのように対応できたかを報告できるようにしていきたいと思います。

報告事項３　「高松市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び留意事項について」

学校教育課長から、高松市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び留意事項について説明。

＜質疑＞

○　教 育 長　　今回、高松市立学校におけるということで対応要領を定めさせていただいたのは、香川県教育委員会が定めたもので内容的には十分ですが、特別支援教育支援員、ハートアドバイザーなどの実施する職員が県教委の定めた対象となっていなかったので、そういう方も含めて適切に対応する必要があるため、高松市立学校におけるということで新たに対応要領を作成させていただいております。

○　委　　員　　今、福島から転校してきた生徒がいじめを受けているという報道がありますが、そういう子ども達は障がい者にはならないですが、同様に扱わなければいけないと思います。また、途中から病気になった子どもも同様です。来年度からがん教育というのがカリキュラムに入ってくると思いますが、その中で小児がんの経験者や途中でがんになる子どもに対しての接し方についても出てきます。障がいを理由にするというのは、入学した時から障がい者ということを想定しているような感じで、「治療等のため学習できない期間が生じる児童生徒等に対し、補習を行うなど、学習機会を確保する方法を工夫する」という例がルール・慣行の柔軟な変更の具体例として入っているだけですので、例えば化学療法で髪の毛が抜けてしまってかつらをしなければならない子どもに対してなど、様々なきめ細かい、障がい＋αも一緒に対応していくための含みを持たした文章が必要だという気がします。障がい者という言葉にも違和感を感じます。

○　教 育 長　　対応要領は障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づいて設定していますが、御指摘があった点については学校教育の中で当然に配慮していかな

ければならない大きな問題であると認識していますので、引き続きいじめ防止や多様な方々とどう一緒に生活していくかを十分配慮していく上で参考にさせていただきます。

報告事項４　「学校訪問について」

学校教育課長から、学校訪問（小・中学校）について報告。

＜質疑＞

○　教 育 長　　教育委員さんには延べ３０校を学校訪問していただいて、その報告もいただいておりますので、御意見や御指摘については学校の指導に役立てていきたいと思います。

○　委　　員　　ぴかぴかデーですが、地域の方の御協力をいただいて行っているところが多いと思いますが、子どもに教えるだけではなく、保護者も一緒に参加してもらうことが大事なのではないかということを地域の方から聞きますので、今後取り入れていただきたいです。

報告事項６　「校務支援システム利用による業務改善状況調査の結果について」

総合教育センター所長から、校務支援システム利用による業務改善状況調査の結果について報告。

＜質疑＞

○　委　　員　　Ｔｅ－Ｃｏｍｐ＠ｓｓというのは初めて知りましたが、クラウドですか。

○　総合教育センター所長　　そうです。

○　委　　員　　サーバーはどのようになっていますか。

○　総合教育センター所長　　ＳＴＮｅｔの本市の教育委員会のプライベートサーバーを構築していています。専用回線で結ばれているということです。

○　委　　員　　なかなかすごいシステムですね。こういうものがあれば先程の個人情報の管理も全然問題がないと思います。

○　委　　員　　以前、みんなで訪問して見せていただきました。

○　総合教育センター所長　　ＰＤＦメーカーが学校にもあるので、家庭連絡票を読み込むことは委員さんがおっしゃっている通り、１分間に何枚も読み込みできますから、整理さえできれば簡単にできます。ただ、クラス編成と伴に生徒の情報が紐づいていく様になっているため、新しいクラスを入れますと過去の情報が新クラスの方に編纂されていくようになっているので、そのあたりの開発が一緒にうまく紐づいていけばそういったものもできます。また、ほとんどの情報は生徒の個人情報ですが、指導に必要となっている情報の中で既に入力されているものが多いので、無いのは地図と緊急連絡先くらいだと思います。

○　委　　員　　ＳＴＮｅｔが作ったのですか。

○　総合教育センター所長　　ＳＴＮｅｔと導入業者とセンターで協議してシステムを構築しています。

○　委　　員　　ソフトウェアはメーカーの既存のものですか。それともオーダーメイドのものですか。

○　総合教育センター所長　　基本的にはメーカーの校務支援システムを高松市の状況に合う様にカスタマイズを加えて、平成２５年度から実質運用しています。

○　委　　員　　全ての小中学校、一高からアクセスが可能なのですか。

○　総合教育センター所長　　一高は入っていませんが、小中学校は全教職員からアクセスできるようになっています。

○　委　　員　　すごいですね。電子カルテと同じ様な構造で、しかもクラウド化されていますからね。

○　委　　員　　本当に重要なものはアクセス制限があるのですか。

○　総合教育センター所長　　教頭以上の権限がないと見られないもの、校長権限しか見られないものがあります。一般の先生方は自分の個人のフォルダに学校を異動した時もア

クセスできますから、以前の様にＵＳＢでデータを持って行くということはなく、市内の学校であればクラウド上の個人フォルダで見ることが可能になっています。学校の共有フォルダは一般の先生も見られるものと教頭の権限をもらわないと見られないものに分かれています。

○　委　　員　　一人一人の生徒のデータは学校内であればそれぞれ見られるのですか。

○　総合教育センター所長　　原則的には自分のクラスだけです。学年主任は全てのクラスが見られ、教頭になると全員のものが見られる、というように段階的に切り分けがされています。

○　委　　員　　他の自治体でもこういうシステムは使われているのですか。

○　総合教育センター所長　　かなり導入は進んできていると思いますが、比較的本市は進んでいると認識しています。

○　委　　員　　後ろのフリーで書いているところを読むと、クレームを言う人はどの分野においても全く同じことを言いますね。電子カルテを導入する仕事を何年もしていたのですが、まさに同じですね。

○　総合教育センター所長　　隠す必要もないと思いましたので、つけさせていただいております。こういう意見もあるので、先生方の研修が必要だと思っています。

○　委　　員　　数で淘汰されていきますから、そのうち無くなります。

○　総合教育センター所長　　若い先生方は支持率が高いです。３０代、２０代は言うまでもなく使っています。

○　委　　員　　５０代だと、今まで通りやらせて欲しいと思っているのでしょうね。

○　委　　員　　これを書くにしても、ペーパーレスを目指さなければなりません。段階的ですが、ペーパーレスを目指していき、このペーパーがこのシステムに入らないかということをいつも考えてそちらに進んで行かないと、紙は紙で置いておく、こちらはこちらでするとすると、紙の方ばかりのグループが出来てしまいます。そうすると２本立てになってよろしくありません。このシステムが生かされません。

○　教 育 長　　一人１台パソコンがありますから、パソコンを開いての職員会議ができるようになっています。それから、外部接続登録をしている割合は３９％ですが、家で仕事ができるということは大きいですね。

○　総合教育センター所長　　子どもさんを抱えている女性教員からは大変助かる、土日に学

校に行って仕事をしなくてよくなったという声は多く寄せられています。

○ 委　　員　　自宅で仕事はいいのですが、自宅のパソコンに保存できない仕組みになっていますか。

○ 総合教育センター所長　　自宅のパソコンでは一切保存も印刷もできません。外部環境で使っているだけなので、仮想サーバーです。

外部から常時２００人がアクセスできるようになっていて、今まで最大１８０人くらいになったことはありますが、３年間で超えたことはありませんので大丈夫だと思っています。

○ 教 育 長　　ワンタイムパスワードというのが非常に短くて、少し席を外すとすぐに申請し直さなければならないですね。

○ 総合教育センター所長　　佐賀県の事案はパソコンを開いたままにしている先生の消えていない画面を携帯電話で撮影したのではないかと考えられています。そういう事案も発生しているので、ワンタイムパスワードが不便という声が寄せられていますが、教員の場合、突発的に教室に行かなければならない事情が出来るので、必要だと思っているところです。

○ 委　　員　　アクセスのパスワード入力も指紋入力や網膜認証に変えていかないと、ＩＤパスワードを誰かに渡したら、家族でも見られるということでは困ります。

○ 総合教育センター所長　　今度の小学校のパイロット校に入れていくのは、網膜入力を導入できるかどうかを検証する方向です。その子どもしか開けられなくするかどうかも検証の対象にしています。

○ 委　　員　　相当な費用がかかるのですか。

○ 教 育 長　　やはりＵＳＢの紛失という事案が続いたということもありますので。

○ 総合教育センター所長　　ＵＳＢをつなぐと警告が出ますので、設定されているＵＳＢは暗号化機能付きで各学校に１本だけ配布しており、必要な場合はセンターから貸し出すという形にしています。

○ 委　　員　　使い勝手が悪いという、自由な記述の中でもいろいろな御意見があって、余裕時間は無いということがほぼ１ページ全部に書かれていますが、パソコンを使うのは不慣れではないけれども、システムとして使い勝手が悪いという意見なのか、単に扱うのが不慣れなために覚えるのに時間がかかってしまったという意見なのか、どち

らの内容なのかということですね。そういった意見をダイレクトに聞くようなアンケートは３年間で何回かされて、改善に結びついたりしているのですか。

○　総合教育センター所長　　校長先生や教頭先生に参加していただき、学校現場の声をできるだけ吸い上げるようにして、校務改善の検討会を年５回開催しています。しかしながら、教員としては朝すぐに教室に赴いて、昼休みも無く、放課後まで教室にいるので、席に戻ってもまず提出物の検討などをするため、時間的に厳しいところもありますし、御指摘の通り、システムがまだまだ複雑と受け取られている部分もあります。そういったところは慣れと改修が必要であると、今のところは思ってはいますが、各先生方のパソコンにはマニュアルも全員開けるようにしており、若い人達はつまづきマニュアルを見ながら仕事をしているようですので、徐々に改善されるとは思います。

○　委　　員　　システムを使って良くなったというポジティブな意見も吸い上げて、それをネガティブ意見を持った人に見せるといいです。そうすると、そこにヒントが見えてくるのです。どちらが多いかですが、ポジティブが少なかったらシステムが悪いのでしょうが、このアンケート結果を見ると、多分ポジティブの方が多いのではないでしょうか。

○　総合教育センター所長　　ネガティブな方が積極的に書かれているようです。

○　委　　員　　パーセンテージではポジティブな方が多いですね。

○　総合教育センター所長　　ここにはネガティブな意見も載せさせていただいています。

○　委　　員　　ネガティブな人がネガティブな意見を読んで同じように考えている人がたくさんいると安心するのです。ポジティブ意見を見せて、自分は遅れているという危機感を持たせると追随して来ます。

○　総合教育センター所長　　そういうふうに工夫してみます。

○　委　　員　　回答については任意ということですが、回答無の３０％の方はどういった理由で回答していないのか分かりますか。

○　総合教育センター所長　　聞いてはみました。センターの考え方としては、校長が指示したのではいいデータになるためそれは避けて、生の先生方の声を吸い上げることにしましたので、ある程度の無回答はやむを得ないと思っていました。アンケート機能がＴｅ－Ｃｏｍｐ＠ｓｓについていますが、この使い方が分からなかったとか、回答しようと思っていたが忙しくて期限が切れてしまったという意見が多く、拒否している

のではないと受け取っています。もう少し浸透が必要であり、アンケートの使い方のレクをしたら良かったと思っています。

教育長が日程第３　議案第３９号、日程第４　議案第４０号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第３　議案第３９号

議案第３９号　「平成２８年第５回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

＜非公開審議、内容不記載＞

日程第４　議案第４０号

議案第４０号　「平成２８年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について」

＜非公開審議、内容不記載＞

――――――――――　午前１１時０８分　閉会　――――――――――

議決事項

「高松市社会教育委員の委嘱について」

「平成２８年第５回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

「平成２８年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について」